

平成 31 年第 1 回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成 31 年 3 月 28 日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田 1234 番地 北広島町役場 4 階 委員会室													
議 長	先川 和幸													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成 31 年 3 月 28 日 午前 10 時												
	閉 会	平成 31 年 3 月 28 日 午後 0 時 4 分												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	前 重 昌 敬	○	5	中 田 節 雄	○									
2	熊 高 昌 三	○	6	青 原 敏 治	○									
3	金 行 哲 昭	○	7	宮 本 裕 之	○									
4	美 濃 孝 二	○	8	先 川 和 幸	○									
会議録署名議員	3 番 金 行 哲 昭		4 番 美 濃 孝 二											
地方自治法第 121 条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕 野 博 司		事 務 局 長	児 玉 一 朗									
	副 管 理 者	浜 田 一 義		所 長	村 田 浩 章									
議 事 日 程	日程第 1 議席の指定について													
	日程第 2 会議録署名議員の指名について													
	日程第 3 会期の決定について													
	日程第 4 諸般の報告													
	日程第 5 副議長の選挙について													
	日程第 6 議案第 1 号 平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算 (第 1 号)													
	日程第 7 議案第 2 号 平成 31 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について													
	日程第 8 議案第 3 号 平成 31 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算													
	日程第 9 閉会中の継続審査の申し出について													
会議に付した事件	議事日程に同じ													
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>〔 「おはようございます。」 という者あり 〕</p> <p>本日は、年度末の大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ここで、議事に先立ちまして、謹んで御報告を申し上げます。既に御承知のとおり、本組合議員の伊藤久幸副議長が、今年の 12 月 28 日に御逝去されました。誠に痛恨の極みでございます。</p> <p>ここで、故伊藤久幸様の御冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。御起立をお願いいたします。</p> <p>黙祷。</p> <p>〔 全員起立して黙祷を行う 〕</p>
	議 長	<p>黙祷を終わります。御着席ください。</p> <p>次に、新しい組合議員を御紹介いたします。去る 3 月 4 日付けで、北広島町議会議長となられました、宮本裕之君を御紹介いたします。</p> <p>宮本裕之君、御挨拶をお願いいたします。</p>
	7 番議員	<p>それでは、失礼いたします。皆様、改めましておはようございます。この度の 3 月の町議会定例会におきまして、北広島町議会議長を拝命いたしました宮本裕之でございます。これに伴い、芸北広域環境施設組合議会議員に就任いたしました。</p> <p>私、旧芸北町の出身でございまして、御承知のとおり、一昨年、平成 29 年度から、当地域がこの組合に、この施設組合に加入させていただいて、ごみ処理業務を請け負っていただいております。新たな御負担をかけているということで、私も責任を感じておりますので、しっかりとこの施設組合に対して、取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
	議 長	<p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、紹介を終わります。</p>
	議 長	<p>ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 1	議 長	<p>日程第 1、「議席の指定について」を行います。</p> <p>本組合議員に新たに選任されました議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において、ただいま着席のとおり指定いたします。</p>
日程第 2	議 長	<p>日程第 2、「会議録署名議員の指名について」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により議長において、3 番 金行哲昭君 及び 4 番 美濃孝二君を指名いたします。</p>
日程第 3	<p>議 長</p> <p>議会運営委員長</p> <p>議 長</p> <p>議会運営委員長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>日程第 3、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営につきましては、過日、議会運営委員会を開き、御協議をいただいておりますので、その結果について、議会運営委員長長の報告を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>青原敏治君。</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、私の方から議会運営委員会の御報告をさせていただきます。</p> <p>本日招集されました平成 31 年第 1 回定例会の運営につきまして、去る 3 月 22 日に議会運営委員会を議長出席のもと開催をいたしました。</p> <p>本定例会への提出議案は、3 件でございます。事務局から議案の説明を受け、協議いたしました結果、会期につきましては、本日 1 日限りということに決定をさせていただきました。</p> <p>議案の内容につきましては、お手元に配付してあります提出議案書のとおりでございます。</p> <p>なお、閉会中の継続審査につきまして、議長に申し出をいたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいまの委員長長の報告のとおり、会期は、本日 1 日限りとするに御異議ありませんか。</p> <p>〔 「異議なし」というものあり 〕</p> <p>御異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 4	議 長	<p>日程第4、「諸般の報告」をいたします。</p> <p>先ほど、御報告申し上げましたが、伊藤久幸君の逝去に伴い、新たに本組合議会議員として、7番 宮本裕之君が選任されました。</p> <p>次に、本定例会に出席を求めた説明員は、管理者、副管理者、事務局長及び所長でございます。</p> <p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
日程第 5	議 長	<p>日程第5、「副議長の選挙」を行います。</p> <p>組合議会議員の交代により、ただいま副議長が空席となっておりますので、選挙を行うものでございます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長により指名推選にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって選挙の方法は、議長による指名推選によることに決定をいたしました。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>〔休憩中〕</p>
	議 長	<p>それでは、休憩をといて、会議を再開いたします。</p> <p>先ほどの副議長については、議長より宮本裕之君を指名いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま、議長において指名しました宮本裕之君を副議長の当選人と決めることに御異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました宮本裕之君が副議長に当選されました。</p> <p>会議規則第33条第2項による当選の告知をいたします。</p> <p>副議長に宮本裕之君。</p> <p>宮本裕之君、副議長当選の御承諾及び御挨拶を自席にて、お願いいたします。</p>
	7 番議員	<p>先ほどの選挙におきまして、芸北広域環境施設組合議会副議長に就任いたしました宮本裕之でございます。あらかじめ、児玉事</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 6	7 番議員	<p>務局長の方から、この芸北広域きれいセンターの内容・概要につきましては、説明を受けておりますが、詳細については十分把握しておりません。現在の状況を十分に把握研究して、認識しながらも、施設の長寿命化、また方針、あるいは、燃えるごみの委託、また鹿等の鳥獣の処分等についてもですね、今後研究させていただきまして、皆様とともに活発な議会を目指して、取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ改めましてよろしくお願い申し上げます。</p>
	議 長	<p>よろしく申し上げます。</p>
	議 長	<p>日程第6、議案第1号「平成30年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）」を、議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
	管 理 者	<p>議長。</p>
	議 長	<p>管理者、箕野博司君。</p>
	管 理 者	<p>はい。皆様、おはようございます。</p> <p>〔「おはようございます。」という者あり〕</p>
	管 理 者	<p>提案理由の説明の前に、先ほど、開会前に、議長の御配慮により、故人となられました伊藤久幸前副議長に黙祷をささげさせていただいたわけですが、私からも一言お悔やみを申し述べさせていただきます。</p>
		<p>伊藤前副議長におかれましては、北広島町議会の議長としても、町政の発展に御尽力を賜りました。大変責任感の強い方で、12月の町議会では、体調がすぐれないということではありましたが、立派に議事進行を務めていただきました。突然の御逝去に驚き、誠に残念でなりません。御活躍をしのび、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心より御冥福をお祈り申し上げます。</p>
		<p>それでは改めまして、平成31年の第1回（北広島町）、失礼しました、芸北広域環境施設組合議会定例会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p>
		<p>議員の皆様方におかれましては、年度末という、公私とも、大変お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。</p>
		<p>また、今回、新しく宮本議員をお迎えしての議会ということでございます。先ほどありましたように、組合副議長としても、今</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>いたしましては、11 節の修繕料 7,560,000 円の増額、13 節の再商品化・再資源化・埋立処分委託料の 11,076,000 円の増額、14 節、物品借上料につきましては、974,000 円の減額でございます。</p> <p>詳細につきましては、お配りしております資料 1 の方を御覧ください。今回、資料 1 から 5 まで付けております。資料の方、ないところがございましたら、おっしゃってください。</p> <p>資料 1 の方でございますけれども、「説明資料(議案第 1 号関係)平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算(第 1 号)でございます。</p> <p>1 項に補正の概要を記載しております。1 つは、きれいセンターの爆発事故に関連したもの、2 つ目が、ごみの資源化量の増加に伴うもの、3 つ目が、地域廃棄物対策支援事業の変更に伴うもの、4 つ目が、歳入のごみ処理手数料とそれから有価物の売却益の減少に伴うもの、それから 5 つ目が、繰越金の補正と基金への積立によるものでございます。</p> <p>爆発事故に伴う修繕費と保険金について計上させていただいておりますけれども、これについては、次の 2 ページで御説明申し上げます。2 ページの方に、きれいセンターで発生した爆発事故について記載しております。平成 30 年 11 月 30 日の金曜日だったんですけれども、きれいセンターの粗大ごみ処理施設、粗大ごみ、まあ、あの少し大きな家具とか、おもちゃとか、そんなものを処理するラインですが、そのラインでですね、ライン稼働後 5 分ぐらい経過した時に爆発音がございました。</p> <p>幸い、けが人とか、そういった事は、全然ないんですけれども、機械の方、機械の内部で爆発が起きまして、爆風でコンベヤ、あるいは、爆風放散口という、これはもう既に爆発を想定して、そのための装置がいろいろ付いているんですけれども、その辺りが少し壊れて、ということでございます。</p> <p>原因につきましては、当時、ちょうど札幌でスプレー缶の爆発事故があった時でもございまして、いろいろ調べました結果、スプレー缶の中にあつた残留したガスが、破碎の時の衝撃で火花が出て爆発した、ということではないかということになりました。</p> <p>コンベヤの方、修理する費用が 7,560,000 円かかりましたので、その分、補正予算で計上させてもらっております。それから、これにつきましては、建物の災害共済に加入しておりましたので、その保険金が充当できる見込みとなっております。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>今後、こうした事故の防止を徹底するために、缶の処理というのを、元々の手選別のラインで確認するというを基本とする、ということと、それから粗大ごみの受入ホッパについてもですね、柵を設けるとか、そういった形で今、改善しているところでございます。確認したものだけを中に投入するという形で、今後対策していきたいと思っております。</p> <p>それから、3 ページ目を、次のページを開いていただきましたら、地域廃棄物対策支援事業補助金の変更について、詳細を記しております。今回、県の補助金でですね、いろいろ、その表にあるものについて、補助申請を行っておりますけれども、入札による減額ですとか、仕様による変更で、カレンダーですね、ごみ収集カレンダー、既に皆さんのお手元にお配りしているんですが、そういった、ちょっと仕様を、カラーにしたり、見やすくしたりということで、少し金額の方、変更させてもらっております。これに関わる補正を 477,000 円させていただいているところでございます。</p> <p>それから、次のページ、4 ページを開いていただけたらと思うんですけれども、それに関連いたしまして、紙おむつ資源化実験事業というのを、きれいセンターで9月の5日から、9月5日に機械の方が搬入されて、9月10日から2月7日までいろいろ試験運転を実施いたしております。これはまあ、先ほどの広島県の地域廃棄物対策支援事業でさせてもらっているところでございますけれども、概ね投入量に対してその3分の1ぐらいに減量できてまして、臭いとかもなくですね、処理的には可能であるということは、わかりました。詳細については、また今後、まとめてはいるんですけれども。その処理後の生成物をどうするかというところが少し課題になっております。</p> <p>それから、災害廃棄物の処理を今年度しております。きれいセンターの方でもですね、安芸高田市さんの方から40トンぐらい、災害廃棄物、燃えるごみ等、受入処理しているところでございます。ただし、他の廃棄物につきましては、安芸高田市さんの方で民間事業者へ委託されてですね、処理を完了されていらっしゃいます。きれいセンターからも分別作業ですとか、ユンボの運転操作員ということで、いろいろ協力処理させていただいております。安芸高田市家庭ごみ共同企業体の方も運搬等、いろいろ協力させていただいているところでございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 7	事務局長	<p>今年度、安芸高田市災害廃棄物処理計画、それから北広島町災害廃棄物処理計画を、今策定すべく庁舎内で、今 2 回ぐらい会議をさせていただいている状況でございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
	議 長	<p>これをもって、提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>〔 「なし」と言う者あり 〕</p>
	議 長	<p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>〔 「なし」と言う者あり 〕</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第 1 号「平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号）」を、起立により採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。</p>
	議 長	<p>〔 賛成者起立 〕</p> <p>起立全員であります。</p> <p>よって本案は、原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第 7、議案第 2 号「平成 31 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
	管 理 者	議長。
	議 長	管理者、箕野博司君。
	管 理 者	<p>それでは、お配りをしております、提出議案書の 2 ページ目をお願いします。</p> <p>議案第 2 号 「平成 31 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」です。</p> <p>芸北広域環境施設組合同規約第 13 条第 3 項の規定によりまして、平成 31 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合を、次のページにございます、別表のとおりとするものでございます。</p> <p>内容につきましては、事務局から、説明いたします。</p>
	議 長	引き続き詳細について、事務局に説明を求めます。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>議長。</p> <p>事務局長、児玉一朗君。</p> <p>はい。事務局より、御説明申し上げます。</p> <p>御覧いただいております提出議案書の3ページを御覧ください。</p> <p>3ページに31年度予算に対する一市一町負担金の負担割合の表がございます。毎年度、組合議会で定めることになっております。上の表の区分という列がございますが、款、項の各科目ごとに基本割、人口割、実績割に基づいて安芸高田市と北広島町の負担割合を計算しております。ほとんどの経費は、その科目の総額の30%を基本割、70%を人口割としております。</p> <p>基本割というのは、合併前の町数になっております。安芸高田市さんが6町、北広島町さんが、途中加入された芸北地域を含めて4町ということになります。それぞれ6/10、4/10という割合になっております。人口割は、各市町の人口の割合で、下の表のとおりです。</p> <p>衛生費のごみ処理費のうち、維持管理費についてのみ、基本割20%、人口割10%、実績割70%となっております。この実績割といたしますのが、下の表にございます、きれいセンターでのごみの処理量の割合です。予算年度の前年度の暦年実績、平成30年の1月～12月の処理量で、安芸高田市、7,770.20トン、北広島町が、4,952.28トンです。処理量の方ですが、前年度対比ですと、安芸高田市さん、99.60%、北広島町さんの場合、101.54%と安芸高田市さんが若干減少、北広島町さんが微増といったところでございます。</p> <p>資料の2の方に「ごみ処理状況について」ということで、この暦年の平成29年1月から12月、それから平成30年1月から12月の内訳につきまして数量比較等、行っております。下に過去の実績がございます。ちょっと北広島町さんの場合、29年度から芸北地域が加入ということで、ちょっと数量の比較が難しい部分もありますが、御参考までに御覧いただければと思います。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>これをもって、提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p> <p>〔 「なし」と言う者あり 〕</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。討論はありますか。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 8	議 長	<p>〔 「討論なし」と言う者あり 〕</p> <p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第 2 号「平成 31 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を、起立により採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。</p>
	議 長	<p>〔 賛成者起立 〕</p> <p>起立全員であります。</p> <p>よって本案は、原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第 8、議案第 3 号「平成 31 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
	管 理 者	議 長。
	議 長	管理者、箕野博司君。
	管 理 者	<p>はい。</p> <p>議案第 3 号「平成 31 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」です。</p> <p>お配りをしております、平成 31 年度予算書、一般会計予算の 1 ページ目を御覧ください。</p> <p>平成 31 年度の歳入歳出予算の総額は、668,170,000 円です。</p> <p>平成 30 年度、当初予算と比較して 33,101,000 円の増、率にして 5.2%の増となっております。</p> <p>詳細につきましては、事務局から説明いたします。御審議の程、よろしく願いいたします。</p> <p>引き続き説明を求めます。</p> <p>事務局長、児玉一朗君。</p> <p>はい。それでは、予算の方の説明をさせていただきます。</p> <p>御覧いただいております予算書の方でございますが、一般会計予算書、5 ページ・6 ページを御覧ください。</p> <p>5 ページの方、歳入、歳出の総括表でございます。歳入につきましては、雑入が減少し、歳出の衛生費が増額となっているため、市町の負担金の増額を抑えるため、繰入金が増額で手当している状況でございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>次のページ、7ページ・8ページからが歳入の内訳でございます。通常経費の負担金、安芸高田市さんが265,689,000円、北広島町さんが170,285,000円となっております。それから、ごみ処理手数料ですとか、許可証の手数料等、計上させていただいております。</p> <p>それから、次のページ、9ページ・10ページの方、繰入金、繰越金、諸収入、雑入でございます。</p> <p>次のページ11ページ・12ページでございますけれども、歳出の内訳でございます。1款1項、議会費でございますけれども、今回、31年度は、視察費用として、旅費を増額しております。それから議長交際費の新設、30,000円ですけれども、これを行っております。主に慶弔関係の支出についての計上をするものでございます。</p> <p>2款の総務費の方は、これまでと同様の予算措置となっております。13ページ・14ページと続きまして、15ページからが衛生費でございます。</p> <p>内訳の方、説明欄にございますとおりでございます。31年度は、環境教育関連の予算につきまして、新たに計上しております。また、処理方法の見直しに伴いまして、老朽化したフォークリフトや車両の更新についても計上させていただいております。18節の方でございます。</p> <p>17ページの方、予備費でございます、19ページが先ほど御可決いただいた負担割合でございます。</p> <p>20ページが、その負担割合に基づいて、安芸高田市さん、北広島町さんの負担金額を計算した内訳でございます。一番下にですね、前年度予算額との差が書いてございます。一番下のところですが、合計で1,974,000円の増となっております。安芸高田市さんが347,000円の増、北広島町さんが1,627,000円の増額となっております。</p> <p>以降、21ページ以降は、給与費明細書でございますけれども、組合の職員給与につきましては、北広島町の職員給与に準じたものとなっております。</p> <p>予算の補足説明といたしまして、資料の方を御覧いただければと思います。資料の3を御覧いただけたらと思います。資料の3、「説明資料（議案第3号関係）平成31年度組合一般会計予算について」でございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>1 項の方に、30 年度当初予算と 31 年度当初予算の比較を載せております。見ていただくとわかるんですけども、主に歳出の方、修繕費が増加している。あるいは、処分・資源化委託費も増額している、というところがございます。これを補うのに、繰入金の増額、ごみ処理手数料も増額見込みで計上させていただいているところがございます。</p> <p>2 項の財政調整基金の状況のところですね、今の基金状況の説明がございます。30 年度、先ほどの補正予算で御可決いただいたんですが、繰越金の増額分 15,487,000 円、増額分と利子分を含めた額でございますけれども、それを積立させていただくんですけども、61,000,000 円の取り崩しがございまして、基金残高は、287,411,000 円、利子等の見込みが少し違いますので、少し、若干数字が違うんですけども、大体こういった数字になると思われれます。更に来年度も、この基金の取り崩しが必要になってくる状況ですと、こちらの方も、基金の方が底をついてくるわけで、抜本的な見直しを行うということで、31 年度の方は、いろんな改善・改革を行わなければいけないと考えているところがございます。</p> <p>資料の 3 の 2 ページ目を御覧いただいたらと思うんですが。2 ページ目が負担金と衛生費の推移でございます。安芸高田市さんの負担金がオレンジ色で、北広島町さんの負担金が青色の折れ線になっております。平成 20 年度に比べますとですね、負担金の金額というのは下がってはいるんですけども、この水準、微増という形で、これまで手当していただいているところがございます。今後は少し、この負担金についても見直しですとか、そういったことも考えていかなければいけない状況ではあると思います。</p> <p>3 ページの方を御覧いただければと思います。3 ページの方に「平成 31 年度 芸北広域環境施設組合 事業概要」を記しております。1 つは、きれいセンターで安全に継続して処理できるように、ということで、焼却施設に特化した補修計画ということで、ごみ焼却処理施設の関係の修繕費が、大体 96,707,000 円、計上させてもらっております。</p> <p>主なものとしたしましては、ごみクレーン、これは、まあ通常は、6,000,000 円ぐらいの整備費なんですけれども、今回、電気関係の部品を 10 年ぶりかぐらいに更新する部分がございます、12,714,000 円となっております。ごみ焼却炉の築炉の修繕費、こ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>これは、66,000,000円で通常どおりの金額となっております。それから、コンベヤの取り替えとか、そういったことがございますので、2,870,000円を計上しております。主に焼却施設を重点的にやるということで、粗大ごみ処理施設につきましては、稼働時間も少ないし処理能力も余裕があるということで、最低限の補修費ということを考えております。</p> <p>機械は壊れるまで使うのが、コスト的には最もいいんですが、突然壊れた時に、部品の納期が大体2ヶ月、3ヶ月かかるものもございます。止まるといけない機械というものは、そういった部品をあらかじめ購入しておいて、いざ壊れた時にすぐ修理できるような体制はとっております。焼却施設については、1日たりともストップできない状況でございますので、定期的な修繕と予防保全ということを重点に補修の計画を立てさせていただいているところでございます。</p> <p>それから、2番目として、ごみ処理業務を効率的に行うために、今回、車両とフォークリフトを導入させていただこうと思っております。フォークリフトも回転するフォークリフトがございまして、これがかなり、物を運んでうつしたりする時に非常に効率がいいものでございます。それから、もう一つトラックなんですけど、これもまあ、フックロールと言われるトラックです。右側に少し写真があるんですけど、これは将来構想なんですけど、結局こういうコンテナをたくさん並べて置くことで、そこに直接、新聞、雑誌、段ボール、まとめて投入すればですね、それをもう資源化業者の方が引き取りに来ていただければいいですし、あるいは、きれいセンターから直接持って行けばいいということです。今は、新聞を持って来て降ろして、また移動させて運んで、その運んで、並べてあるものを、また業者さんが取りに来て、車に積んで、かなり作業効率が悪いといえば悪いんですけど、そういった形での作業が行われています。これをだんだん効率的なもので、これは屋外にも設置できますので、スペースの関係でなかなか分別ができていない部分もあるので、こういった新しい取り組みといたしますか、処理の取り組みの根本的な考え方を変えて進めたいと考えているところでございます。</p> <p>それから、今回、焼却炉補修時にごみの焼却というのができなくなる恐れもございます。その場合は試験的にですね、ごみの焼却処分、既に今も鳥取県の三光さんという会社に、布団ですとか、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>家具の処理委託はしてるんですけども、それとはまた別にですね、伊賀市に大栄環境さん、三重中央開発という会社があるんですけども、その民間企業で焼却の処理の試験的な実施もしようと考えております。これもリスク配分ということで、実際、今回、三原市さんとか、災害があった時の災害廃棄物ですが、それを処理されたのが、この伊賀市の民間会社の方で、一度に多量に処理された状況でございます。費用もお聞きしたら、それほど高くはなかったんです。こういったのも、平時にやはり、結びつきをしておかないと、なかなか突然には引き取ってもらえないという部分もございます。</p> <p>安芸高田市の災害のごみもですね、既に三光さんが、鳥取県の民間会社の方が、引き取っていただいたんですが、それも既に組合から出しているような所でしたので、スムーズに安芸高田市さんの方も契約ができたというような面もございます。平時から、いろんなルートを確保しておくというのも必要だと思います。</p> <p>それから、ごみの収集袋についてもですね、収集袋を作っている会社が、今後、直接役場に配送したり、将来的には、お店の方にも直接配送できるような仕組みを作りたいと考えております。</p> <p>それから、「循環型の地域づくりを目指して」ということで、今後の施設の整備のあり方を検討していただく、ということで、前回の議会の時にも御意見があったんですが、先進地への視察研修というのを計画しております。</p> <p>それから、今後、考えないといけない課題として、燃えるごみの袋の小さい袋というのも検討させていただいたら、検討しなければならない、ということです。それからまあ、高齢者の方のニーズの対応。</p> <p>それから今回特に、「環境教育と啓発事業」ということで、また後でちょっと御説明するんですけども、施設見学のビデオ、これも古くなっていますので、これを新しく更新するということや、ホームページにもそういった情報を載せるということで、予算計上させていただいております。</p> <p>それから、市町さんと協働で行う「環境教育推進事業」ということで、総額 1,924,000 円の予算でやっていくことを考えております。その他、いろいろな点がございまして…。</p> <p>有価物、古紙ですね、新聞・雑誌について、かなり今、単価が下がっております。来年度もかなり下がる予定です。そのあたり</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>の収入減というのが、どうしても避けられない状況にはなっております。</p> <p>それから、4 ページを見ていただけたらと思うんですが。4 ページの方にですね、視察先候補先の案として、ちょっとこちらの事務局の方で考えた案がございます。1 から 5 まで考えたんですけど、四国辺りの所で、ということころで。</p> <p>1 番目は、「オガワエコノス」という所で、これは府中市にある民間の会社ですけども、リサイクルをやっている会社でございます。それから 2 番目が「バイオマス資源化センターみとよ」という、これは、ごみを焼くのではなくてですね、トンネルのコンポストで処理するような民間の施設でございます。3 番目が「因瀬クリーンセンター」、これは、尾道市にあるごみ処理場なんですけれども、基幹改良を実施された施設です。それから 4 番目が、「大崎上島町の捕獲鳥獣処理施設」、これは、鹿を発酵させて処理する小型の機械を設置されてですね、既に処理をされていらっしゃる所でございます。5 番目が、「エコデザイン研究所」というのがあるんですが、これもまあ、生ごみを堆肥にするということで。これは普通、今までによくある、かき混ぜて堆肥にするという所でございますが、このYM菌というのが、鹿も処理できるということで、いろいろテストをされている状況もあります。この場所ではないんですけれども。これは、あくまで例でございますので、これ全部見に行くことはできないので。一応、案として出させてもらっておるものがございます。</p> <p>それから次のページ、5 ページがですね、予算項目の算出根拠でございます。衛生手数料、ごみ処理手数料の比較のグラフ等でございます。</p> <p>それから 6 ページの方が、雑入、有価物の売却代の収入見込み、予算の算出根拠でございます。これの単価がですね、かなり下がってきているので、収入の方も、予測ですが、4,700,000 ぐらい減額になる予定で、予算の方、組んでおります。</p> <p>それから、7 ページの方に、電気代ですとか、薬品代の内訳を載せております。こちらの方も薬品単価が少し上がる傾向にあります。以上、資料 3 の方の説明は、終わらせていただいたんですけども。</p> <p>それから、ちょっと資料の 4 を見ていただけたらと思います。資料の 4 ですけども、これがあのお、「環境教育推進事業」とい</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>うことで、今ちょっと考えているところでございます。予算の査定時に、管理者、副管理者からお叱りを受けて、といいますか、機械の修理ですとかハード関係の予算だけを立てておりましたので、分別の啓発・環境教育といったソフト事業についてですね、もっと力を入れるようにということ、御意見をいただきました。「予算額の桁が違う。」ということも言われまして、急きょ、事業内容を検討したものでございます。</p> <p>具体的には、市町の担当課さんと協議を進めているところではあるんですけども、要はですね、中央部に事業概要がございませうけれども、学校と連携してですね、生徒さん・児童さんにごみの事を知ってもらおう活動をしようということなんです。</p> <p>例えば学校に行って、ごみの授業をする、と。真ん中のところに写真がございませうけれども、パッカー車、これはパッカー車を持って行って、これは保育園だと思んですけど、こちらで授業しているところがありました。それから、いろんな学校でもいろんな取り組みをしている所もございませう。右上の方、中学生がごみ袋を持って行ってませうけれども、これは、ごみを出す家庭、ごみを出すのが難しい家に、朝通学の途中に中学生が寄って、その家のごみを持って行く、というような事をやってる学校もあるみたいなんです。それから、あと、ごみステーションの分別をですね、中学生がボランティアでやったりとか、そういった事があります。</p> <p>とりあえずは、きれいセンターに小学校4年生で皆さん、見学に来られるんで、そこを重点的に市町さんと協力しながらやっていけたらいいかなと思っております。</p> <p>ちょっとそこの資料の方、個別の授業で、「具体的な取り組み例」の案がございませうけれども、「ごみ分別ゲーム」とか「クイズ」、それから、きれいセンターや、今きれいセンターだけなんですけど、実際、リサイクル工場の見学、ちょっと見学の「学」が抜けておられますけれども、そういった感じの事を、ちょっと考えております。</p> <p>結局ですね、左側にありますけれども、背景として。燃えるごみがすごく増えている状況の中で、その燃えるごみの中身がいったい何かというところをみると、厨芥類、生ごみなんですね。それが、38.3%。これは、家庭ごみを実際袋を破ってですね、一つずつ調べた結果なんですけれども、見ていただけたらわかるんですが、もったいない、全然食べていないですね、りんごと豆腐</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>ですとか、賞味期限切れていないものもたくさんあったんですけど、この中には。そういったところの意識というか、こういうところ、どうするか、という部分もあります。それから、プラスチック製容器包装が10.7%というのがございます。これは、重量で10.7%でして、容量で換算しますと、プラスチック製容器包装というのは、すごく軽いので、ごみ袋の中、もう半分以上は、このプラスチック製容器包装が占めているような状況です。ですので、このプラスチックを容器包装としてちゃんと分別してもらえれば、燃えるごみは減るということで、その分別の取り組みをするには、やはり住民の方の意識付け・啓発というのが必要になる。それにはまず、子どもの時からといいますか、そういった環境教育というのもしていかないといけないかな、と考えております</p> <p>今回この環境教育の推進ということでは、具体的な案がまだ煮詰まってないので、予算措置としたら、右上にあるんですが、報償費、例えば記念品、例えば、絵画コンクールとかですね、リサイクル工作コンテストとか、というのをするというのもあります。ただ、こういったのも、かなりもう、小学生の皆さん、中学生の皆さん、かなりいろんなポスターがあるので、それはちょっと難しいという意見も出たりして、ということもあるので、ちょっと実施はどうかというのはあります。</p> <p>それから消耗品ですね。学校に分別ボックスを置く、その費用を組合の方で出して、その中で分けてもらうような形。それから啓発品ですとか、そういった物をお配りして、なんか分別してもらう、という考えがございます。</p> <p>それから印刷製本費としてですね、もうちょっと資料として、きれいセンター見学される時とか、ごみのそういった資料がよくわかるようなものを作って、配付して、勉強してもらったらな、というのもございますし。</p> <p>それから、物品借上料として、「リース食器レンタル料」というのを想定しているんですけども。これは、学校といいますか、最近イベントでですね、使い捨てる容器を普通使うんですが、うどんのカップですとか、紙コップですとか、使ってるのがほとんどなんですけど、最近これをリユースの食器でやろう、という取り組みも広がっています。洗浄して貸し出すサービスをしている会社がたくさんございます。安芸高田市さんの中でも、それを窓口にしてらっしゃるところもありますので、そういった形で、祭り</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>とかイベントで出る、紙コップとか使い捨てる容器が、かなり減るんじゃないかと思っております。そういったところを試験的に導入してやってみてもらってという事を考えております。</p> <p>ですので、具体的にこれをするという感じではないんですが、今まで結局、予算がついていないので、結局、掛け声だけで終わっていたところもありまして。今回、予算をつけていただいたので、これは市町さんと一緒に、本気になって何かいろいろやろうということで、そういう機運も出てきているので、いろんなことを、ちょっと考えてみたいと思っております。</p> <p>資料の5の方なんですけれども、これが、「今後のごみ処理のあり方についての検討」ということで、今から今後、今一番直面しているのが、ごみ焼却処理施設の今後どうするかというところなんです。まあ、平成38年4月というのを今、目標年次に行っているんですけれども、裏を返せば、この時期までは、十分きれいセンターが稼働できるような整備を今、しておりますので、あともう、この時期までは、十分稼働はできると思っております。</p> <p>その後どうするかということで、新しい施設を作るのか、今の施設を大規模修繕するのか、あるいは、委託処理ということで、民間あるいは公共に委託するか、ということを考えなきゃいけないということをおもっております。いろんな課題がございまして、鹿が多いとか、人口が減少してきて、一人暮らしの方、ゴミ屋敷や空き家の問題とか、また自治体の財源も不足しているということもあります。そうした中で今、組合でやっているのが、鹿とかの処理方法ですね、これを焼却じゃなくて、もっとコストのかからなくて簡便な方法がないかという検討をしていますし、紙おむつ等、燃えるごみの中で資源化できるものがないかというのを模索しているところでございます。この紙おむつの資源化装置については、来年度、安芸高田市さんの方でもいろいろ計画されていらっしゃるということも聞いております。</p> <p>それから、焼却ごみの資源化ということで既に取り組んではいるんですけれども、布団とか家具とか、そういったものを解体したりしてですね、できるだけ燃やさずに、資源化業者の方で固形燃料ということで今、考えてやっているところでございます。</p> <p>対策としたらですね、スケールメリットのある焼却処理というのは、委託を検討した方がいい部分もございまして。それからもう一つは、地域で回収できる状態ですね、今のようなボックスを置</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員 議 長 5 番議員</p>	<p>いて、今も地域で分別モデル事業というのをやってもらっているんですけども、それを進めていくというのがあります。「地域回収システムの導入」というところで、そこちょっとすみません、「資源ごみ回収運動により、相互扶助が復活し、地域力が恒常」と書いてありますけれども、「恒常」の漢字が違います。申し訳ございません。そういった形で検討するという。「焼却から資源化へ」、「単独処理から広域処理へ」ということで、検討していかなければいけないと思っているところでございます。</p> <p>その中でですね、ちょっと次のページを開いていただけたらと思うんですけど。「バイオマス資源化センターみとよ」というのがございます。これまあ、視察の候補に挙げてはいるんですけども、ここは、民設民営で、トンネルコンポストという方式で民営でやっているというところで、ちょっと資料の方をつけさせてもらっている状況です。</p> <p>以上、説明が長くなりましたけれども、来年、この環境教育につきましては、もう少し充実したものをしながらさせていただけたらと思っております。以上で、説明を終わります。</p> <p>これをもって、提案理由の説明を終わります。</p> <p>この際、11 時 10 分まで、休憩とさせていただきます。</p> <p>〔 休憩中 〕</p> <p>休憩を閉じて、会議を再開いたします。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>議案につきましては、一般会計予算ということでございますが、一般質問を別に設けておりませんので、組合の施策のこと、きれいセンターのことやごみ収集のことなど、そのほか、全般にわたっての質問がございましたら、ここで、質問をしてください。</p> <p>なお、質問は、一問一答方式をお願いいたします。</p> <p>質疑は、ありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>5 番、中田節雄君。</p> <p>2 点ほどお伺いしますが、まず第 1 点でございますが、ごみ袋の値上げについて。これは先の議会においても質問したと思っておりますが、やはりですね、有価物の売却額もですね、4,703,000 円減少しております。なおかつそうした中、財政は厳しいんですが、その中で本年度の予算を組むのに 84,000,000、基金を取り崩してやっておる、基金を取り崩さなければ各市町の負担金が増える。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長</p> <p>5 番議員</p>	<p>そういった構造でございます。したがってですね、やはりあの、ごみの収集袋、これを値上げしていかなければいけない状況になるのではかろうかと。なおかつまた今後もですね、施設の維持管理費、かなり老朽化しておりますので、またこれ後で質問しますが、そうした管理費、最低限の修繕費を見込んでおるということですが、何が起こるか分からない。こういった中でやはり、そうしたことを値上げしていかなければいけない時期に来ておるのではなかろうかと思うんですが、これについて答弁願います。</p> <p>ただいまの質疑に対し答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉一朗君。</p> <p>ごみ袋の値上げについてでございますけれども、確かに適正な水準での負担というのは、必要になってくると思います。ただし家庭ごみにつきましては、県内でも非常に高い水準のごみ処理手数料でございます。一方、事業系のごみにつきましては、他市町と比べて低いということもございます。来年度、事業系ごみの減量につきまして、各事業所さんの方を訪問してですね、お願いしなきゃいけないということを考えております。その中で、今後ごみ処理手数料というのも値上げさせていただく、ということも検討課題であるということも、お伝えしなきゃいけないかなと思っておりますが。家庭ごみについては、適正な水準であるとは思いますが、事業系ごみについては、おっしゃるように市町さんの方と検討しながら進めていきたいとは思っておりますが。まずはごみの減量のお願いを事業所をお願いするのが先かな、と思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>5 番、中田節雄君。</p> <p>はい。今、答弁にありました家庭ごみは適正水準と。事業系ごみについてはちょっと安いかなということがわかるようです。なお、適正というのはどこが適正なのか、要するに他市町と肩を並べているというのが適正なのかどうかというのは良くわかりませんが、やはりこのごみ袋について、他市町より高くなってもですね、ごみに対する認識、これを深めていくこと、このことが重要であろうと思うわけです。やはり安いか高いかというよりも、町民の方、市民の方々がごみに対してどういう認識を持た</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	5 番議員	<p>れているかということ。やはり、他市町よりも若干高くなってもですね、そうした意識を持つか持たないかで、またごみの量も減量化してくるのではなからうかと思うわけです。だからごみ袋を高くしたからと言ってですね、ごみの量が増えるとも思わないし、若干また減ってくるのではないかという予想も立つわけです。そうしたことから検討を、やはり、先ほどありましたようにこういった物を作ってですね、ごみに対する認識を深めていくというのは確かに有効な手段であります。ごみに対する思いをですね、どういうふうに扱っていけばいいのか、どう分別すればいいのか。それと同時に、ごみ袋も若干値上げしてですね、そういった私達のごみに対する姿勢というものをですね、やはり、きちんと皆さんにお伝えしていく、そういう意識を持っていただく。このことが重要だろうと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
	議 長	<p>答弁を求めます。</p>
	管 理 者	<p>管理者、箕野博司君。</p>
		<p>はい。ごみ袋の値上げということでありましてけれども、本当にこのごみのことについては分別を含めてですね、啓発をしていかなければならないことだという認識を持っておりますので。それとセットで、施策としてですね、できるような方法があればそういうことも検討していきたいというふうに思っております。安芸高田市では、既に分別のモデル事業ということで甲田の方で取り組んでいただいておりますが、北広島町でもこの31年度からそういう地域、モデル地域を指定して取り組んでもらおうというふうに思っております。まあそういった所も含めてですね、値上げについても視野に入れて検討させていただいたらと思っております。よろしく申し上げます。</p>
	議 長	<p>以上で答弁を終わります。</p>
	5 番議員	<p>中田節雄君。</p> <p>はい。ごみに対する認識というのはね、やはり私達がどうしてもやっていかなければならないことでありまして、行政としても段ボールコンポスト、これは数は多くありませんが、こういう取り組みもされておる。私もそれ、段ボールコンポストをいただいておりますね、やりましたけれども、冬季間ですからもなかなかうまく発酵しなかったと思うんですが、それでも、ちっちゃな段ボールではありますけれども、恐らくごみにすれば何百キロが入っていったんではなからうかと思っております。そうしたものを含めてで</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	5 番議員	<p>すね、もっともっと取り組みを深めていただきたい。そのことに対してやはりごみの量が減量化してくる。要するに認識が高めていくことができる、ということになるろうかと思えますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それと2点目でありますけれども。ごみ焼却施設、このことです。もう既に随分と老朽化して修理費が高くなっておると。まあ最低限の修理費を見込んでおるということであります。何が起こるかはわからない。この度のような突発的ですね、爆発事故があったりするとまた多額の経費を要するというようなこともあります。そうかといって財政調整基金も2億ちよつとくらいしかありませんので、大変な状況にあると。そうした中で、方針が示されておりますけれども、新しい施設を作っていくのか、大規模改修するのか、あるいは委託処理するのかと。こういった選択をですね、これはもう38年4月といいますけれども、もっと早くなる可能性がなきにしもあらずと。現場の方で一生懸命努力していただいてですね、施設をこう、維持管理に努めていただいておりますけれども、これもそろそろ限界に近づいているのではなからうかと思っております。そうした中で、10日くらい前でしたか、テレビを見ておりましたら、日曜日ですね、あの「がっちりマンデー」という番組がありました、朝方なんです。それを見ておきますと、ごみ処理の問題でがっちりもうけておるといって会社がありました。これは、ここに資料をいただいておりますが、早速に資料を作っていただいておりますけれども、トンネルコンポスト方式、香川県の三豊市。この会社ですね、民設民営の会社であります。施設もですね、会社が作って、会社が運営しておる。がっちりもうかっていると。これは、是非とも見に行きたいなあという思いがしたんであります。やはり、それにはそれで臭いがどんなものなのか、要するに中で生ごみの、いろんなものも含めて発酵させるわけですから、臭いの関係であるとか、また先ほどあった粗大ごみであるとか災害ごみであるとか、あるいはそういった物、これらはどうしておるんだらうかとか、やはりまた分別の方法は変わってくるのかどうか、その辺のことも含めて研究してみる価値があるなあという思いがしたわけですが。早速この中で視察の候補地に選んでいただいておりますけれども、是非ともですね、そうした現場を見ていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p>	<p>ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。 議長。 児玉一朗君。 はい。視察の候補先の例でございますけれども、おっしゃるように、今一番注目を浴びているのではないかなと思います。おっしゃるように、この施設が進んでいるのは公費で建てているのではないということです。したがって民間の方で投資して、自治体からは、ごみ処理の委託費を受けるという形で事業運営が成り立つ仕組みになっています。ここ、ちょっと見ますと、ごみ 1kg あたり 25 円以下の料金で 20 年間契約してくれる、という前提条件のもとにこの工場を作っていらっしゃるんですけども、この 25 円というのはかなり安い金額です。きれいセンターのごみ処理のランニングコストが大体 1kg あたり 30 円から 35 円程度ですので、この 25 円で処理していただくというのは、非常にいいかなと思います。こうしたところもですね、ただしですね、議員さんおっしゃるように、見に行かないと臭いとか他の問題とか、テレビでも少しは紹介されたということなんですけれども、実際行ってみないとわからない部分もございますので。ここはまあ、日帰りは、ちょっと 3 時間ぐらいですか、なんとかできないこともないんですけども、日程の方考えて、こちらの御希望があれば、候補先としてこちらの方を中心とした視察というのを考えさせていただけたらなと思います。以上です。</p>
	<p>議 長 5 番議員</p>	<p>答弁を終わります。 中田節雄君。 はい。私もテレビを見ただけでありまして、テレビも僅か 5 分か 6 分のことなんですからね。短時間の間でそういった情報を得るわけですから、なおかつまたここで、資料をいただいておりますんで、内容はわかったんですが、この概要だけではごみの関係はわからない。ただ細かい説明がないから、そこも理解できない。少しでもですね、こうした私たち市町が負担する経費、これが安くなればですね、まあ、本町も安芸高田市さんも一緒だと思うんですが、かなり財政調整基金を取り崩して、財政厳しい状況にあります。この一般会計の中でも安芸高田市さん、265,000,000、北広島町で 170,000,000、この負担金を支出している。これがいくらかでも安くなればですね、財政も少しは予算編成に苦勞しなくても済むんじゃないかと思うわけです。そうした観点から考</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員 議 長 管 理 者 議 長 管 理 者</p> <p>議 長 副管理者 議 長 副管理者</p>	<p>えて管理者どうですか。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>箕野博司君。</p> <p>今日こういった資料を出させていただいたのも、まさしくそういった検討をしていきたい、ということで出させていただいております。平成 37 年、38 年ぐらいまでは、今のがもつような形で計画的な修繕をしながら進んでいるということでもありますけれども、方向としては、ある程度もう少し早い時期にですね、方向性は示していかないといけないといけないだろうと思っておりますので。できるだけ、今年もある程度、かなり突っ込んだ議論もさせてもらえたらありがたいな、というふうに思っているところです。あの今のきれいセンターで受けながらも、こういった民間へ委託できるところは委託していく、というようなのも並行して選択肢はあるんだろうというふうに思いますし、将来、大規模改修するんかどうかというところも視野に入れてですね、皆さん方と一緒に議論をさせてもらおうと、いうふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>ちょっといいですか。</p> <p>副管理者、浜田一義君。</p> <p>まあ、管理者が述べられたんですけれども、先般の正副管理者会議は、まさしくこの議題なんです。これを議論しました。それとですね、先般、国にも議論したんです。環境省にも行ったんです。そうしたらですね、安定的供給ができるかと、機械は、もうできています。全国でやっています。こうごみがあったらそれをちゃんとごみじゃなしに、ちゃんとチップにして発電に使っている技術はあるんだけど、ただ、この、例えばこの規模で相手が募れるかどうかというのがございます。場合によっては三次市と一緒に、広島市と一緒にならないといけないかもわからん。もうこういう時代になっております。これは、情報提供なんですけれども、少なくとも国は、こう言っていました。将来、そういう方向になると言うんです。この間、管理者ともこういう議論をしてですね、ここになげにやいけんと。機械を直すじゃ事の馬鹿なことを考えまあ、という検討をしよう。安芸高田市も一部議員の方も勉強で動いておられます、こういうことですね。まあ、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	副管理者	<p>よろしくお願いします。みんなで考えていかんといけんと思いません、大事な問題なんで。中田さん、議員、しつこう見ておられるんで。世の中こういうふうに動いてくると思いますが、しっかり大事なことなんで、お互いに勉強してですね、住民サービスが低下せんようにしたいと思えます。ここで管理者といつも議論しとることをございますので、よろしくお願ひいたします。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。</p> <p>中田節雄君。</p>
	5 番議員	<p>はい。管理者の方から前向きな答弁をいただいておりますが、民設民営方式なら、まだ案外余地もあろうかと思えますけども、ただ、私が思うのは焼却する前提において広域化の話がございましたよね。この中でもありますが、処理の広域化として近隣市町、広域として自治体等へ委託するということ。これについては、いささか、経費は安くなるかもしれませんが、いささかちょっと疑問を呈しておるわけです。言いますのは、やはり委託することになりますと人件費の削減、そういったことには、つながってまいりますし、維持管理費も安くなってくるかもしれませんが、かえって交付税は減額される、中核都市へ交付税が集中してくると。そうすると益々この市町は今疲弊してくる可能性がある。今全てがですね、いろんな事務処理にしても、広域化、広域化ということの中で、行革進んでおりますけれども、これについてはいかなものか。その分だけは、交付税が確実に減額される。人もいらなくなる。これ中山間地域はますます疲弊してくる、負の連鎖に陥ってくる。次の合併と同じではないかと。ただ交付税が伴わないだけで。中核都市はますます大きくなっていく。この負の連鎖に陥らないためにも是非ともですね、そうした自治体、他の自治体へごみ焼却を任せるといふことのないようにしていかなければならないと思っております。これについて、広域化について。</p>
	副管理者	<p>ちょっとすいません、勘違いしとってんで。さっき私が申したのはですね、一緒にするという意味なんですよ。例えばですね、ごみ処理を全部民間へ委託する場合はですね、今度は、受ける方が量の安定供給なんですよ。そういう意味で「連携して」と言ったんで、うちでこっちへ広島へ委託とかいうこういう議論はしていないんで。多分、管理者もおっしゃいますけれども、多分そうだと思いますので。そこんとこちょっと勘違いせんようにしてく</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	副管理者	<p>ださい。そうじゃなくて、委託というのは、そういう意味じゃないんですよ。だから、量をですね、受ける方が安定的供給が必要になってくるんですよ、これ絶対に、企業としては。今日あって、明日ないんじゃないかと困るんでね。まあ、そういうような、資源ですから。まあ、こういうことなんで広域化を進めたいと。すいません、私の言い方がまずかって。失礼します。</p>
	管 理 者	議 長。
	議 長	箕野博司君。
	管 理 者	<p>はい。資料5の方に示させていただいているように、大きな選択肢としては新しい施設を設置するか、あるいは大規模改修してやるか、委託処理をするか、という大きな流れがあると思うんですが。まあ、現状の中ではどうなのかというのを、きちっと数字を出してですね、最終的に結論を出したいと思っております。で、委託処理の中で、今言われた民間へ委託するというのと、広域化の中で委託するのというのが、二通りあるわけでありましてけれども。これらも議員言われたようなことも含めてですね、最終的に判断をしていくということになるかと思います。基本的には、民間委託の方がいいというふうな思いはありますけれども、きちっとそういうようなのも調査をしてですね、最終的に結論を出していくという手段・経過を取りたいと、いうふうに思っております。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。</p>
	5 番議員	はい、中田節雄君。
	議 長	いえ、もういいです。
	1 番議員	他に質疑はありませんか。
	議 長	はい。
	1 番議員	1 番、前重昌敬君。
		<p>あの、2点ほどお伺いさせていただきます。</p> <p>今回消費税ですね、これが10月からスタートするというので、今回予算につきまして、その辺の対応はどうされているのか、これが1点でございます。</p> <p>2点目といたしまして、先ほどから話がありますように、今後のごみ処理のあり方ということで、先般いろいろありました決算の時もですね、こうした内容の資料を提出していただいておりますが。その形をですね、いつ、どういう時期にどういう形を、こうやっていくかという工程をですね、同僚の方から質問があったと思いますので。今のお話がありますように、民設民営とかです</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>1 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長</p> <p>1 番議員 議 長 管 理 者 議 長 管 理 者</p> <p>議 長</p>	<p>ね、どういう方法が良いのかいうのを、じゃあ、いつの時点までに決めるのか。それが決まった時点で、今後それを目がけて、次へ向けての計画ですよ、そうしたものをやっていかないとこれをいつまで出しても意味がないと思うんですよ。この内容を、じゃあ、いつまでにちゃんと結論付けるよ、ということをやっているかないと。38年の4月というものは、ある程度見えているわけですから、それに逆算して、じゃあこの年度までには、こういう形をとるのが必要ではないかと思うんですが。</p> <p>その2点につきましてお伺いいたします。</p> <p>まずは消費税について答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉一朗君。</p> <p>はい。消費税につきましてはですね、今回の予算は、10月から消費税が増税になるという予定ですので、支払時期が10月以降になるものについては、10%で計算させていただいております。で、月ごとの支払いのものについては、9月までは8%、10月からは10%といった形で予算の方を、見込額は計算しております。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>この件いいですか。</p> <p>はい。</p> <p>次に今後のごみ処理についてを、お願いいたします。</p> <p>はい。</p> <p>箕野博司君。</p> <p>はい。今後のごみ処理のあり方について、タイムスケジュールというんですかね、そういうものの御質問だと思いますけれども。31年度、平成31年度で、ある程度視察等もさせていただいて、大きな方向性についてはある程度出来た、出したい、というふうに思っています。ただまあ、これもあくまでもそういう思いはありますけれども、いろいろな議論の中で、また変わってくる部分はあるかと思えます。まだ若干、期間はありますんで、それほど急いで急いでというような結論の出し方ではなくて、十分議論をしながら、進めさせてもらおうと、いうふうに思っているところであります。できれば今年度、31年度で、ほぼ基本的な方向性を模索していきたいと、いうふうに思っております。</p> <p>答弁を終わります。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>議 長 4 番議員 議 長 4 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p>	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>4 番、美濃孝二君。</p> <p>4 番、美濃です。事業系の燃えるごみの削減について伺います。先ほどから議論がありますように、負担金や基金取り崩しの問題がなされております。燃えるごみを削減することは今後の施設計画も含めて喫緊の課題であると考えます。平成 31 年度の当初予算に環境教育推進事業が出ておりますが、この事業は先ほど説明がありましたように学校教育等を含めてですが、家庭ごみの分別削減という点が主になってくるんじゃないかと思えます。</p> <p>しかし、芸北広域環境施設組合で平成 29 年 3 月策定した一般廃棄物ごみ処理基本計画、こういう冊子ですけれども、によりますと平成 27 年度排出された可燃ごみは、家庭ごみが 5,829 トン、事業系ごみが 5,336 トンとほとんど変わっておりません。ですから家庭ごみだけでなく、事業系の燃えるごみの削減が、決定的に重要じゃないかというふうに考えます。</p> <p>この計画の中で、業種ごとのごみの量が、出されておりますが、1 位は病院、2 位は卸小売業、3 位の製造業に続いて、介護福祉施設、コンビニと続いています。このごみの組成では、病院は紙おむつ・生ごみが合わせて 50%、コンビニは、紙類・売れ残り生ごみ・プラスチック類が 89%、大型店舗は、売れ残り調理くず・プラスチック・紙類・梱包材で 92%。更に伺いますと農協や役所からの紙類の排出が多いとも聞いております。資源化が可能な紙が大半を占めているんじゃないかと、いうことがこの計画の調査でも明らかです。</p> <p>家庭ごみは、集団回収や分別徹底の周知で減らす努力が行われておりますが、事業系の燃えるごみの分別、収集等、資源化に向けた取り組みについて、どのような状況か、まず伺います。</p> <p>ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉一朗君。</p> <p>はい。事業系のごみの取り組みでございますけれども、今現在、これまで行ってきた事というのは、大規模排出事業者の方、こちらでいいますと「サンクス」さん、安芸高田市さんでいいますと「ゆめタウン吉田」さんの方に、市町の担当者の方と一緒に、ごみの状況の調査に伺ってですね、それから、「ゆめタウン」さんに</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長 管 理 者 議 長 管 理 者</p> <p>議 長 4 番 議 員 議 長 4 番 議 員</p>	<p>対しては、ごみの減量についての御提案というのをしたところ でございます。それが2、3年前になると思います。それから、事 業系のごみというのは、それほどの取り組みは、していない状況 ではあります。</p> <p>許可業者の方、市内・町内の会社を回られる許可業者の方に対 してはですね、段ボールですとか、新聞・雑誌は、きれいセンタ ーに持ち込まないでください、搬入禁止という措置は、かなり前 からとっているところでございます。資源化できるものは、そち らの業者さんの方で資源化していただくということで、お願いし ているところであります。</p> <p>そのあたりまだ、事業系については、給食センターですとか、 介護施設とかも回ったんですけども、調査だけで終わらまして、 検討・対策というところまでは、まだ進んでいない状況です。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>議長。</p> <p>管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。今まで取り組んできたところは、そういったところでご ざいますけれども、平成31年度はですね、事業系については、何 店舗か大きい所を選んでですね、具体的に対策を、お願いをして いきたいというふうに思ってます。北広島町の方は、私も行かして もらおうと思いますし、安芸高田市の方は、市長さんと担当の 人で一緒にですね。こういうことをお願いしようというようなど ころをある程度示しながら、分別とかごみの量を減らすための対 策としてですね、お願いをしていけたら、というふうに思ってお ります。</p> <p>先ほどの質問の中にもありましたが、事業系の料金の問題も含 めてですね、ある程度整理しながら、お願いをさせてもらおう、 というふうに思っているところであります。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>議長。</p> <p>美濃孝二君。</p> <p>はい。今後、これまで十分でなかったんで、今後取り組んでい くということですけども、先ほど、管理者からは、何店舗か選 んでというか、なんて言いますか、全般に網をかけるんじゃなく て、選択をしてやるような話でしたけれども。そもそも事業系の</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>4 番議員</p> <p>議 長 事務局長</p> <p>議 長 事務局長</p> <p>議 長 4 番議員</p> <p>議 長</p> <p>4 番議員</p>	<p>ごみというのは、事業所ごとに、紙類、繊維類、プラスチック類、食品残渣等、同じ種類のものがまとまって排出されております。家庭ごみより、はるかに資源化は容易ではないかと言われており、これができればですね、限りなくゼロに近づけられるんじゃないか、いうふうに思うわけですね。そういう中で、なぜ分別されて、搬入されていないのか、いろんな実情も聞いておりますけれども、どうなのか、なぜできないのか。いろんなお願いをするというのは、いいんですが、現実として、なぜされないのか、伺います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉一朗君。</p> <p>はい。確かに、議員おっしゃるように、分別されているのは確かです。介護施設ですと、紙おむつは、紙おむつだけがまとまって出るような形になってまいす。ただし、なぜそれが分別して持って来られてないかといいますと、今度、きれいセンターへの収集運搬コストの問題になります。分別して持ってくるということになると、その分、別の車両で運ばなければいけない、手間がかかる、ということから、分別してあるものもですね、一緒に、パッカー車にどんどん放り込んで、まとめて持ってくる、ということで。分別すれば、4 台で、それぞれ持って行き場所も違ってきますんで、コストが非常にかかるんですけども、きれいセンターに持って来ることになれば、燃えるものであれば、全部 1 車にまとめて持って来られる、ということで、事業所側は、よりコストの安い方法で選択している、というのが今の状況であると思えます。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>はい、議長。</p> <p>美濃孝二君。</p> <p>現状は、そうなっているんですね。事業所は、分けてあるらしいです。とにかく、ここに来る時に一緒くたにして来ると。</p> <p>で、おむつの話がありましたけれども、病院とかが来た時には、センターで開けて、おむつだけ分けると、いうふうな作業をされているようですが、先ほど紹介された、ごみ処理基本計画では、その点もはっきり書いてあるんですね。生ごみ、これ先ほど言ったとおりですが、「分別収集し、生ごみはリサイクルしている民間</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>4 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p> <p>4 番議員 議 長 4 番議員</p>	<p>施設へ搬入することを検討する。」「ごみ減量等優良事業者の表彰やPR、事業系生ごみ減量化に向けて取り組んでいる事業者を支援する。」などですね、結構、具体的なことが書いてある。紙ごみについてもそうです。紙おむつ。コンビニについても出されています。</p> <p>オフィス町内会というのが、ここに書いてありますが、これは、私が言うのもなんなんで、ちょっと、オフィス町内会について、説明を求めます。</p> <p>はい。答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉一朗君。</p> <p>「オフィス町内会」というのが、処理計画の中に、確かに記載してございます。これは、例えばですね、大きな会社であれば、段ボールとか新聞・雑誌、かなり大量に出るので、直接そこに資源化の業者さんが来られるんですけども、小さな商店の方々と、段ボールや雑誌というのは、量が少ないので、頼んでも引き取りに来てもらえないという状況があります。それを、オフィス町内会というグループを作って、毎月、例えば、1日は、新聞・雑誌・段ボールを出す日にいたしましょうという事で、商工会の方が呼びかけて、その日は事業所の前に、新聞、雑誌がいろいろ出てるということで、そこをトラックで事業者の方が回られると、最終的に一つの事業所ずつはですね、僅かな量なんですけれども、1日ずっと回ればトラックが一杯になるので、引き取りに来てもらえるので、ということで、そういったグループで、集団引き取り、集団回収のような形ですけど、それをオフィス町内会というところで、取り組んでいる自治体がたくさんあります。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、議長。</p> <p>美濃孝二君。</p> <p>はい。かなり有効じゃないかと。更にこの計画書では、「多量排出事業者に対しては、減量計画書を求める。」等、指導の強化とか、事業系ごみの、先ほどありました処理手数料の見直し、というのも既に入っております。</p> <p>それで紹介をしますが、やはり行政が毅然として道理のある対応を取ればですね、きちっとした成果を上げることができるんじゃないかと。全国の先進例を調べましたら、10万人以上50万人</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>4 番議員</p> <p>議 長 管 理 者 議 長 管 理 者</p> <p>議 長 副 管 理 者 議 長 副 管 理 者</p>	<p>未満、こちらとだいぶ違いますけれどもね、そこで比較した表がありました。東京都の多摩9自治体が大きくごみを減量している事例が出ております。特にこの07年から17年の10年間の可燃ごみの量、この9自治体をみますと、3割から4割減少している。更に小金井市、立川市では、事業系可燃ごみを7割から8割削減している例が出ています。立川市では、事業系ごみの減量とリサイクルの手引き、これホームページからとったんですが、こういう冊子を作って、どうやってリサイクルするのかというのが、非常にわかりやすく、先ほど、事業者を回るという話がありましたが、こういう資料をもってですね、作成をして活用している、ということがあります。これらの9区に学ぶとともにですね、基本計画を実践するためには、芸北広域環境施設組合だけじゃなくて、市町が、各事業者からの排出状況を調査するとともに、指導や啓発を行う必要があるんじゃないかと。組合の職員だけでは無理だと思います。</p> <p>その点で、各市町の長でもあります、管理者及び副管理者の所見を伺いたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>箕野博司君。</p> <p>はい。いずれにしても、ごみの減量化に向けては努力していかなければならないと思いますし、特に、事業系につきましては、今、紹介がありましたようなことも含めて、どういうお願いをするのか、どういう資料を持って行くか、そういうようなところも、もう少し整理をしながらですね、町として、北広島町としても、担当と私の方で回らせてもらう、安芸高田市の方は、市長さんと担当者の方で回っていただく、というような形でですね、そういう理解を求めていく、あるいは、その方法論を考えていく、ということで進めたいと思っております。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>私も。</p> <p>浜田一義君。</p> <p>私も求められているんで。基本的には、管理者と同じで。おっしゃるとおりなんでね。我々、怠慢だと思うんですよ。行ってですね、ただ、ごみ少なくしてくれ、じゃなしに、ある程度、中田さんが言われたようにですね、コストを上げるとかですね、こう</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	副管理者	<p>いう脅しもいるんかもしれません。性根を入れてやらんとですね、減らんとということですよ。「こんにちは。ごみ減らしてください。」、じゃ、なかなか減らんとということなんです。我々もこれまでの反省を含めまして、しっかりと回って、必死に伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
	議 長	答弁を終わります。
	4 番議員	終わります。
	議 長	他に質疑はありませんか。
	2 番議員	議長。
	議 長	2 番、熊高昌三君。
	2 番議員	予算の中味を何点かお聞きしたいと思いますが。
		<p>まず1つは、備品購入費で脱着装置付きコンテナ専用車、3t を購入されるということですが、これを具体的にどのように活用されるのか、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思ひます。</p>
	議 長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議 長	児玉、児玉さん。
	事務局長	<p>はい。脱着装置付き専用車なんですけれども、今きれいセンターから、例えば、ガラスくず・陶磁器くずを保全公社の方に運んでいるんですけれども、それにつきまして、今はフレコン袋に入れて、それをダンプに積み込んで運ぶ、という作業をしてるんですけれども、今度からはですね、それを常時置いといて、そこに直接、ガラスくず・陶磁器くずをそこに入れる、ということに使わせてもらって、使おうと思ひしております。</p>
		<p>それから、もう一つ活用としたらですね、年末年始とかお盆時期、ものすごく、きれいセンター混雑いたします。それは、ごみを投入する場所が、1 箇所に限られているからなんです、そういう時に、そういうコンテナに燃えるごみとかを、ピットではなく、そのコンテナに入れていただくということで、ごみの排出場所を分散化できることで、混雑の解消もできるんじゃないかと考えています。</p>
		以上です。
	議 長	答弁を終わります。
	2 番議員	はい、議長。
	議 長	熊高昌三君。
	2 番議員	コンテナは、何個、用意する予定なんです。基本的には、処

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>2 番議員</p> <p>議 長 事務局長 議 長 事務局長</p> <p>議 長</p> <p>2 番議員 議 長 2 番議員</p>	<p>理場内で使うということなんでしょうけども。そういったことも交えてお話していただけたらと思うんですけど。2 つぐらいかなと思うんですけど。その確認なんですけれど。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>はい、議長。</p> <p>児玉一朗君。</p> <p>そうですね、コンテナ、一応 2 つ買ってですね、それを使わせていただくと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>はい、議長。</p> <p>熊高昌三君。</p> <p>場内での活用ということで、今でも、イズミとか、ゆめタウンですね、あこら辺でも紙なんかは、そういう仕組みにしていますよね。だから、将来的には、そういうことも含めて、さっき企業のごみの事もありましたけれども、そういった形に繋げていけばいいと思いますし。先ほど、美濃議員がおっしゃったように、企業のごみが集められにくいという、一緒くたになってしまうということがあるんでしょうけど。仕組みづくりをすればですね、それは全部解消されるような気がするんで。浜田副管理者もおっしゃったように、企業と連携して、企業の努力を具体的にどう促していくのかということもですね、やはり提案をしていく必要があるかなと思います。3Rの内の「リデュース」は、特にやっぱり、そういったことになると思うんで。</p> <p>次にもう 1 点お聞きしますが、資料の 4 の方で、ごみの分類の表がありますよね。プラスチック容器ごみが 10%、生ごみが 40% 弱なんですかね、こういったものをどう減らしていくかというのが、家庭ごみ、ここの分は家庭ごみです、一番は生活そのものに起因しているところがあると思うんですよ。まあ今、働き方改革とか言われていますけども、やはり、いろんなところから買ってくると、いろんな材料が袋に入っていると。それを一旦出したら、プラスチックごみを出すということになると洗わないといけないですよ。洗って、多少水切りしてということなんですけど。そういった具体的な一つ一つの取り組みというのが、家庭の、女性に限らず、若い人、男性も含めてやる人も多いですが、その仕組みをどういうふうにするかということですね、踏み込んでいか</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>議 長</p> <p>2 番議員</p> <p>議 長</p> <p>2 番議員</p>	<p>ちょっと具体化した検討案をですね、市町さんとの連絡会議、年に4~5回やっておるんですけども、そういった形で、もっと具体的な取り組みを進めていかなければいけないかなと思っております。</p> <p>もう一つ、袋の御質問ですけども、燃えるごみの袋、今、大と小あるんですけども、ミニ、ミニですね、小より小さいミニっていうのを検討する、というのもございました。プラごみについても確かに御指摘を受けたところなんですけれども。プラごみについては、今、週2回の収集日となっています。これをもっと分けるということになれば、毎週1回の収集日に変えないといけないと思っております。プラごみの新しい袋の導入に併せて、そういった収集体制も変更しないといけないかなと思っております。その準備が、申し訳ないですが、できていない状況です。業者に民間業者に委託しているんですが、その収集のやりくりですね、それと住民の方への周知というところで、少し遅れているところがございます。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>はい、議長。</p> <p>熊高昌三君。</p> <p>ぜひ、早急な取り組みをですね、要望をしておきます。</p> <p>先ほどの話の中で、資料4の中に、「ごみ袋にあったプラスチック製容器包装」、この中身も多分、分析はされておるんだと思うんですが、そこらを見ると、どうしてこういう物が、ごみになるのか、ただ燃えるんだったら燃えるごみに出したのか、あるいは、さっき言いましたように、洗う必要があって、燃えるごみにした方がいいとか。まあそりゃあ、水道で流して洗うんですから、手間も水道料もかかるんですよ。そこがコスト的に燃える物とプラスチック容器に分別するのが、どちらがいいのかという判断を、多分、結構、その瞬間でそれぞれが判断をされているんだと思うんですよ。そういった所の気持ちの問題にも踏み込んでいかないと、なかなかそういう意識改革というのは、ならんのかなあと思いますよね。</p> <p>市役所あたりも含めてですね、やっぱり、「隗より始めよ」というところもありますが、公的な無料の袋がありますよね、これは結構、燃えるごみに全部いってしまうんですよ。いろんな物が。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>2 番議員</p> <p>議 長 管 理 者 議 長 管 理 者</p> <p>議 長 2 番議員 議 長 2 番議員</p>	<p>今のイベントの容器なんかにしても。ほとんど、あそこに入って燃えるごみになる。さっき局長が言われたように、使い捨てじゃない、その容器もある。ここらもしっかりPRをしながらですね、公的なイベントというのは、そういうのであるんだという徹底を各行政がしていくんだというところまでいかないと、そこはなかなか減らないのかなあという気がしますので。とりわけ、「ごみゼロ運動の推進」という、これが書いてありますが、1 歩も 2 歩もだんだん進んでいきよるかなと、評価はさせていただくんですが、そこらを、子どもたちは、当然未来を担うんですが、現在やっておる若い世代がですね、どのようにそこに関わってきているかというの、ちょっと仕組みを作っていただきたいというのを更に要望しておきます。</p> <p>SDGs の表も出ていますが、上勝は、この関係で表彰されたんですかね、最近。そういったところをやはり、本当に厳しい取り組みをされていますけれども、そこはやはり参考にすべきかなという感じがしますので。改めてそういった管理者の決意をお聞きして終わりたいです。</p> <p>答弁を終わります。 議長。 箕野博司君。</p> <p>はい。このごみの問題については、これから本気で取り組んでいくべき案件だというふうに思っております。これが行政だけで片付く問題でもありませんし、住民の皆さんと一緒に、運動としてですね、作っていかねばならないというふうに思っております。先ほどありましたように、まずは小中学校のこういった環境教育を通してですね、住民の皆さんにも、これで波及効果も多少あるんじゃないかというふうに思っておりますし、併せてそこらも推し進めていきたい、というふうに思っております。よろしくをお願いします。</p> <p>答弁を終わります。 議長。 熊高昌三君。</p> <p>もう 1 点、局長にお聞きするんですが、廃プラの行き場が、中国がなくなったということで、その影響は、うちには今のところないのかどうか。燃やす方に行く、当初 25 円ぐらいだったのが 40 円位になつとると、今日の日経かなんかに出ておりました</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>2 番議員</p> <p>議 長 事務局長</p> <p>議 長 事務局長</p> <p>議 長</p> <p>管 理 者</p> <p>議 長</p> <p>管 理 者</p>	<p>けれども。そういった影響は、今のところうちにはないという事でいいですか。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>児玉一朗君。</p> <p>はい。きれいセンターから出る容器包装プラスチックは、日本容器包装リサイクル協会というところに委託して処理しています。その協会は、全て国内の事業者においてリサイクルしている会社です。ですので、今回の中国での影響というのは、ございません。リサイクルについても以前と同じ価格で、リサイクルルートはできております。</p> <p>今問題になっているのは、産廃ですね。産廃関係で出ているプラスチックが、中国で今まで引き取ってもらっていたんですけど引き取れないということで、国内で処理する所がないというところでの問題だと思います。きれいセンターについては、今のところ、全く問題のない状況です。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>ちょっといいですか。</p> <p>はい。</p> <p>休憩時間に話があった案件でございます。</p> <p>「きれいセンターで発生した爆発事故について」ということで、議員の皆様方に報告ができていなかったということで、非常に申し訳なく思っております。今後、このようなことがないようにしていきたいということを思っております。</p> <p>11月30日に、この爆発が起きたということで、労働基準監督署の方に報告をしてですね、そこから、いろいろ調査等も来られて、結論が出るまで結構時間がかかったりしたことも、一つはあるんですけども。市長さんのところには、連絡をさせてもらっておるわけでありましてけれども、議会の皆さん方に、本来ならすぐ、こういうことが起きたということで、御連絡させていただいて、労働基準監督署で調査してもらってますという、また結果が出ましたら報告ささせてもらいますというような前提がなけにゃいけんかったんだらうと思いますが、大変申し訳なく思っております。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 9	管 理 者 議 長	<p>今後気をつけていきます。よろしくお願ひします。            質疑はありませんか。</p> <p>〔 「なし」と言う者あり 〕</p> <p>これをもって質疑を終結いたします。            これより討論に入ります。討論はありませんか。</p>
	議 長	<p>〔 「討論なし」と言う者あり 〕</p> <p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。            これより、議案第 3 号「平成 31 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を起立により採決いたします。</p>
	議 長	<p>本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を願ひ            ます。</p> <p>〔 賛成者起立 〕</p> <p>起立全員であります。            したがって本案は、原案のとおり可決されました。</p>
閉 議	議 長	<p>日程第9「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたしま            ます。議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出され            ております。</p> <p>お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続            審査とすることに御異議ございませんか。</p> <p>〔 「異議なし」と言う者あり 〕</p> <p>御異議なしと認めます。            したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とす            ることに決定いたしました。</p>
		<p>以上で本定例会に付議された事件の審議は、全て終了いたしま            した。</p> <p>これをもって、平成31年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会            を閉会いたします。</p> <p>御苦労さまでした。</p>